

平成26年度事務事業カルテ

事業名		労働委員会運営費	含まれる事業数	2	所属	労働委員会事務局 部(庁)	課(室)	G・T	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 () <input type="checkbox"/> 企業会計 ()			
福井新々元気宣言における位置付け		<input type="checkbox"/> 有 →ビジョン [] <input checked="" type="checkbox"/> 無 政策 []			事業区分	<input type="checkbox"/> 国庫 <input checked="" type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行予算 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他	事業開始年度	S22年度 経過年数 67年	事業終了 予定年度	—年度	事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

[事業目的]
 労働組合と使用者間の紛争解決と使用者による組合活動に対する妨害の排除を行い、適正な労使関係を確立する。
 個々の労働者と使用者との間に生じたトラブルの簡易・迅速な解決を図るため、個別的労使紛争のあっせんを行う。

[事業内容]
 ・労働争議の調整（あっせん、調停、仲裁）
 ・不当労働行為の審査
 ・労働組合の資格審査
 ・地方公営企業等における非組合員の範囲の認定
 ・個別的労使紛争のあっせん

[予算額および指標の推移等] (単位：千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均伸び率	目標値、指標の積算根拠等	結果分類
当初予算額の推移	2,164	2,149	2,149	1,528	1,510	-7.7%		
2月現計予算額の推移	2,038	2,043	2,149	1,358	1,309	-8.8%		
決算額の推移	1,858	1,863	1,909	1,238		-10.8%		
活動	労働争議の調整、不当労働行為の審査							
指標	個別的労使紛争のあっせん							
成果	労働争議の調整の解決率 (%)							
指標	個別的労使紛争のあっせんの解決率 (%)							

事業効果の推移

計画の達成状況 [目標名] 年度整備水準 [] / 整備目標 年度 [] = []

区分	平成26年度予算額	事業開始後の見直し状況	特記事項
予算額 (単位：千円)	1,309	平成14年4月より、個別的労使紛争のあっせん制度を開始した。	成果指標等について、労働争議の調整、不当労働行為事件の審査および個別的労使紛争のあっせんが主たる業務であり、これらは当事者からの申請に基づき行うものである。その解決は、事案の性質や当事者の意向によるところが大きい。したがって、目標数値を設定することは困難である。
財源内訳			
国庫			
その他特定財源			
一般財源	1,309		

[事業の評価]

所属の方針	[活動指標、成果指標に対する評価] 労働争議の調整や、不当労働行為の審査事務等は法律で県の事務とされており、また、個別的労使紛争のあっせん制度は、働き方や雇用形態が多様化していく中で、今後、需要の増加が予測される。申請があった事案については、公労使三者構成の委員による迅速できめ細やかな調整を行い、解決率の向上に努めている。 [今後の事業展開に関する考え方、見直し内容] 労使紛争等について簡易な手続きにより迅速に問題解決が図れるという機能を持っており、今後も本事業を継続していく。	評価に基づく今後の対応	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮減	<input type="checkbox"/> 終期の見直し
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 完了	
	<input type="checkbox"/> 整理統合		<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他	
	見直し額		千円		